

第3章 試験研究・技術開発の効率的推進方策

1. 試験研究・技術開発課題の的確な企画・立案

(1) 試験研究・技術開発ニーズの的確な把握

県農林部や関係機関、関連業界、大学等と連携し、研究ニーズ把握やシーズ提供などを通じた情報交換により、取り組むべき新たな研究テーマを明らかにする。

1) 県農林部や関係機関との連携

農林業生産現場や行政施策推進上の研究ニーズについて、試験研究要望問題の集約等により把握するとともに、共通認識と課題化へ向けた合意形成を図る。

2) 生産者や関連業界を通じた課題の把握

農林産物生産者と流通および食品関連産業間の農商工連携を進め、異業種交流会等により消費動向を含めた研究開発上の課題を把握する。

3) 消費者の視点に立った技術開発

消費者が求めているニーズを的確に捉え、新しいビジネスモデルの構築を図るため、消費者の目線に立った農林業の技術開発を進める。

4) 他部局や大学等との連携

産業労働部等の他の部局や県内外の大学、国立研究開発法人の研究機関などを含めた産学官連携により、新たな分野・品目に係る研究ニーズを把握する。

(2) 研究計画の立案

1) 研究計画の立案

研究担当部署は、研究ニーズと保有する中核技術などのシーズを踏まえ、また、消費動向や社会情勢の分析・予測に基づき出口を明確にし、研究・開発の効率的な推進と目標達成に向けて、研究内容、手法、体制および期間等の綿密な企画・立案を行う。

なお、研究企画部署（研究企画室、研究調整室）は、検討当初から参画し、普及組織や生産現場との連携を密にし、迅速な課題化に向け個別研究やプロジェクト研究の計画構築をコーディネートする。

さらに、内部組織での検討・評価（経営評価を含む）を強化するとともに、外部有識者等による研究事業評価制度を活用し、充実した研究計画に仕上げる。

2) F S 研究の充実

本格的な課題化に取り組む場合、F S (feasibility study) 研究によって、研究の実現可能性を事前に調査・検証し、具体的な研究計画を立案することを基本とする。このため、県のF S 研究制度や競争的資金に組み込まれているF S 研究も積極的に有効活用する。

3) 研究予算人員の重点化と外部研究資金の積極的活用

農林業の変化を的確に捉え、必要な研究予算や人員を重点化して速やかな研究開発を行う。

また、外部の競争的資金（農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業等）を積極的に活用するため、当該事業の目的に即応した研究テーマの掘り起こしと研究内容の企画・立案に計画的に取り組む。

特に、九州各県共通の研究テーマについては、九州農業試験研究推進会議、九州地域農業試験研究機関場所長会議、研究普及連絡会議などをとおして情報を収集・分析し、連携を密にして研究資金の獲得を目指す。

県単独テーマについては先行事例（採択課題）の分析や県関係機関との連携等により、外部資金を積極的に取り込む。

2. 試験研究の円滑な推進

(1) 試験研究・技術開発の進行管理の徹底

限られた試験研究資源のもとで効率的・効果的な研究開発を進めるため、研究担当者が研究計画に基づき、精力的に試験研究に取り組むとともに、部門（室）あるいはプロジェクト単位で定期的に進捗状況を確認する。室長（部門長）やプロジェクトリーダーは、進捗状況を的確に把握し、研究企画部署と連携して進行管理を徹底する。

また、研究部署が複数の箇所に所在している状況等を踏まえ、部門横断的な研究を効率的に進めるため、研究企画部署を中心として各研究部門および研究室の連携ならびに研究調整を円滑かつ的確に行う。

(2) 産学官連携による共同研究やプロジェクト研究の積極的推進

近年の研究課題は、消費者のニーズに呼応して多様化しているほか、農産物の高付加価値化や新たな産業の創出に向けた研究開発など、より高度化しており、これまで以上に革新的な技術や新たな研究領域に対応できる体制が求められている。そのため、緊急的で多分野にまたがる研究課題については、『知』の集積と活用場所『産学官連携協議会』や「研究ネットワーク（研究・社会実装拠点）」等を活用し、総合的に各分野の知識や技術を結集し、適宜プロジェクト研究体制を編成するなど柔軟な体制づくりを進め、効率的かつ迅速な課題解決や技術開発に努める。

また、ハイテク分野や基礎研究分野あるいは開発技術の実用化段階においては、県内外公設試をはじめ大学や国（国立研究開発法人）の研究機関、民間企業等との連携を深め、外部研究資金の積極的な導入と活用に努めながら、高度な技術の

開発や製品化、新品種の育成などを効率的に進める。

特に、プロジェクト研究を積極的に推進するため、プロジェクト研究を分類・区分し、研究推進の責任者と研究リーダー、研究スタッフ及び研究企画室担当者を明確にして、共通認識に立って取り組む。

プロジェクト研究の分類は以下のとおりである。

1) 分野融合プロジェクト研究

分野融合プロジェクトの対象は、競争的資金を活用した研究、戦略プロジェクト研究、産学官連携研究など、外部機関や大学等との共同研究とする。

2) 部門横断重点プロジェクト研究

部門横断重点プロジェクトの対象は、重点研究として複数部門で横断的に進める必要があるテーマとする。

環境保全型（有機農業を含む）農業技術、気候温暖化対応技術、イノシシ対策技術、燃料・資材・飼料低コスト技術、耕作放棄地対策技術など、行政施策を推進する上で緊急的、戦略的技術として重要度の高い研究である。

なお、研究テーマは社会情勢等を踏まえ、適宜見直すこととする。

3) 専門分野プロジェクト研究

病害虫や土壌肥料研究分野の研究者等が、各研究部門（箇所）に分散配置されていることから、各専門分野での共通する研究を対象とする。

病害虫、土壌肥料、バイオテクノロジー、農林産物加工・機能性活用研究など専門分野において共通する研究テーマである。

3. 試験研究成果の迅速な技術移転・普及

(1) 研究成果の迅速な普及・広報

研究成果の広報と技術移転の推進について、各専門分野で具体的に検討するとともに、全県的または地域的に公表・紹介する場の設置や多様なチャンネルを活用した広報活動を展開する。

1) 技術移転へ向けた普及組織との連携

研究成果の迅速な普及や技術移転を図るため、研究段階から現地実証を行うなど普及組織等との連携に努める。

2) 生産現場との連携による技術確立と技術移転

生産現場等が抱える課題解決や新技術の早期確立とともに迅速な技術移転を図るため、生産者団体、企業等からの受託研究や共同研究に取り組む。

特に、現場課題解決に関する試験研究成果に関しては、試験研究途中であっても、現場への情報提供を行うなど、状況に応じた対応に努める。

3) 研究成果の報告・普及

研究成果は「長崎県農林業試験研究・普及推進要領」（平成15年6月施行）に基づき、各専門担当段階で検討を行うとともに、行政・普及現場等での活用・普及方法等の検討のため、農林業試験研究モニターを含めた「試験研究部門別検討会」、「試験研究成果地区別報告会」などを開催する。

また、県行政部局（農産園芸課技術普及班、振興局農林部、林政課等）と連携して、生産者や生産者団体、加工・流通関係者などに迅速な情報提供と普及を図る。

4) 情報の発信

開発された新品種や新技術は、新聞、テレビ等のマスコミ、農林技術開発センターが発行する刊行物やホームページ等の多様なメディアならびに異業種交流会等を活用して、県民全体に速やかに情報を提供する。

5) 研究成果のフォローアップ

研究成果の普及状況の把握に努め、さらなる改善技術の開発に繋げるなど、アフターフォローに努める。

(2) 農林業試験研究・技術開発に対する県民の理解促進

1) 技術相談、研修等による技術支援

技術者や生産者等からの技術相談や技術習得の場として、日常の相談対応をはじめ研究成果の実証展示、実演等により積極的に紹介するとともに、地域の課題解決と試験研究成果普及の迅速化の観点から現地実証型研究の実施、各種の農林

業技術研修や生産者等との連携研究などの取り組みを進める。

また、農業大学校での農業後継者や農業技術指導者等の育成に際して、試験研究機関の立場から新技術や新品種の開発などの成果を中心に連携し、教育研修等に対応する。

2) 一般県民の理解促進

食の安全・安心に対する関心の高まりや食育などのニーズに対応し、農林業や試験研究に関する技術や知識等を紹介するとともに、児童・生徒、一般消費者を対象とした農林技術開発センターの一般公開や見学、農林業体験学習の受け入れ、図書・文献の閲覧サービスなど、県民に開かれた試験研究機関をめざす。

(3) 知的財産権の管理と関連部署との連携

新品種、高度新技術、新製品などの異分野や産学官連携等による成果品については、県の知的財産として位置付け、農林業の生産性向上と競争力の強化や県内関連産業の活性化に活用する。このため、知的財産としての活用が有効である成果については、「長崎県知的財産戦略」に基づき、知的財産の戦略的活用を推進するとともに、研究企画室が農林技術開発センター内における管理等の窓口を担う。

4. 研究事業評価結果の的確な反映と活用

農林業試験研究については、生産現場だけでなく一般県民にも広く理解され、適正かつ効率的・効果的に推進するため、「長崎県政策評価条例」（平成18年3月公布）に基づいて定められた「政策評価に関する基本方針」に沿って、研究課題の設定や進捗状況、達成度、成果の波及に至る過程など、試験研究活動等に関して客観的で多角的な研究事業評価を行い、その結果の的確な反映と活用に努めるとともに、その内容等を一般に開示する。

5. 研究人材の育成と体制の充実

農林業試験研究機関の研究者には、生産現場はもとより流通・消費等に対する広い視野と深い洞察力、農林業の動向や農林業施策に対する理解・解析力が求められる。

また、科学技術の急速な進展と研究の高度化、産学官連携や共同プロジェクトなど研究領域の拡大に対応するとともに、外部競争的資金を獲得するためには、幅広い分野を理解し、効率的に試験研究を推進できる優秀な人材の育成、確保が重要である。

このため、視野が広く創造的な研究リーダーと研究の中心となる高度な知識や技術、

特に博士号を有する研究スペシャリストの養成が継続的に必要である。加えて、研究マネージャーや連携コーディネーターに係る人材育成も重要である。

そこで、農林技術開発センター研究人材育成方針（キャリアパス、別添参考）に基づき、研究員の資質向上など人材の育成と確保を図るため、以下のような取り組みを行う。

（１）職場内研修等による研究員の資質向上

試験研究機関内における資質向上研修やOJTを積極的に導入し、課題解決のための研究能力に加え、現場ニーズの的確な把握や農林業の動向と施策の理解など研究員の資質向上に努める。特に、自主的なゼミの開催や効果的な研修機会を設け、積極的に研修に参加できる体制をつくり、研究者の主体性を尊重しつつ、自由で競争的な研究機関を構築する。

（２）派遣研修等による研究員能力の開発

中長期的な視野に立ち、国（国立研究開発法人）や大学等への派遣研修を行い、新たな研究方法や幅広い視点からの技術習得など、研究員の能力の開発・向上を図る。学位取得を目指す意欲的な研究員に対しては、可能な範囲で支援を行う。

（３）学会発表・論文投稿の推奨

学会発表、科学論文や雑誌などへの投稿は、成果の公表の場であるとともに研究員の自己研鑽の場として重要であり、積極的に推奨する。

なお、国際的視野を養うため、予算措置等が整った場合は国際学会等への派遣も考慮する。

(参 考)

農林技術開発センターの研究人材育成方針（キャリアパス）

～ 研究人材の職階・年代別育成目標と育成手法 ～

対 象		育 成 目 標	育 成 手 法	
目安年代	職階等	(目指すべき技術・資質等)	局内・外研修(Off-JT)	所内研修(OJT)
若手研究者		中核技術の習得 研究員としての資質向上 農林行政・普及との人事交流による視野の拡大	インターンシップ 短期・長期研修 学会等への参加発表 知的財産基礎研修 セミナー参加 研究企画立案研修	所内プレゼン研修 (若手合同ゼミ等) トレーナー制度
20代	研究員			
中堅研究者		専門性の向上 研究人脈の形成 農林行政・普及との人事交流による視野の拡大	博士号取得 国際学会発表 依頼研究員 知的財産専門研修 セミナー参加 研究企画立案研修	共同研究の実施
30代	主任研究員			
研究リーダー		研究リーダーとしての資質向上 農林行政・普及との人事交流による視野の拡大	博士号取得 国際学会発表 学会等への参加発表 セミナー参加 研究マネジメント研修	外部研究資金獲得への応募
40代	専門研究員 主任研究員			
研究スペシャリスト		部門スペシャリスト能力の向上	国際学会発表 学会等への参加発表 セミナー参加 研究マネジメント研修	部門内研究評価
50代	室長 専門研究員			
コーディネーター		部門コーディネート能力の向上	セミナー参加 研究マネジメント研修(研究部門運営調整)	部門内研究評価
50代	部門長			
研究(機関)マネージャー		機関マネジメント能力の向上	セミナー参加 研究マネジメント研修(研究機関運営)	所内評価
50代	所長			